

施設型給付費・地域型保育給付費等支給（新規・変更）認定申請書

常総市長 殿

平成 年 月 日 申請

申請者	フリガナ 氏名	居住地 下 ー 常総市	自宅電話
	年 月 日生	個人番号	携帯電話(父) 携帯電話(母)
児童	フリガナ 氏名	居住地 常総市 (申請者が法人の場合に記入)	年 月 日 (満 歳)
	申請者との続柄 ()	性別 男・女 生年月日	※ 入所年度の4月1日現在の年齢を記入
希望する認定区分 (希望箇所に)		<input type="checkbox"/> 1号認定 教育標準時間認定 (幼稚園, 認定こども園を希望) <input type="checkbox"/> 2号認定 満3歳以上・保育認定 (保育所, 認定こども園を希望) <input type="checkbox"/> 3号認定 満3歳未満・保育認定 (保育所, 認定こども園, 地域型保育事業所を希望)	
● 2号認定・3号認定を申請する方は, 保育を必要とする理由を記入 ● 変更申請の方は, 就労状況の変化その他の変更申請を必要とする事由を記入			
生活保護の適用の有無	適用なし ・ 適用あり (年 月 日 保護開始)		

市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な, 私の世帯の住民基本台帳, 課税状況その他の必要な事項を確認すること。また, その情報に基づき決定した利用者負担額について, 特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

申請者氏名 ㊟

保育利用申込書兼保育必要量認定申請書

入所を希望する施設名	第1希望= (希望理由・)
	第2希望= (希望理由・)
	第3希望= (希望理由・)
保育の実施を希望する期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
希望保育時間	時 分 ~ 時 分
希望保育必要量	<input type="checkbox"/> 保育標準時間 (11時間まで) <input type="checkbox"/> 保育短時間 (8時間まで)

※施設記載欄 (施設 (事業者) を経由して市に提出する場合)

受付日 平成 年 月 日	施設 (事業者) 名 連絡先
入所契約 (内定) の有無	有 (契約・内定 平成 年 月 日) ・ 無

※市役所記載欄	受付印	認定の可否	認定区分	認定番号・支給期間	入所施設名
		可 否	<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 標 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 短	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 地域型保育事業所 ()

◎裏面の記入上の注意をよくお読みください。

記入上の注意

次の場合は、保育認定の変更申請が必要となります。

- 保育の必要量（保護者の就労時間）が変わったとき。
- 利用者負担額が変更になるとき。（保護者変更等の場合など）
- 支給認定の有効期間が終了したとき。（3号認定の場合で満3歳を迎えたとき及び1号認定・2号認定の卒園の場合は除く）

変更認定申請の際は、現在交付されている支給認定証を添付して下さい。

1. 1号認定を希望する場合は、希望施設への入園願書の提出が必要となります。
2. 保育所等の利用を希望する場合、保育の必要性の認定申請と保育所等の利用希望申込書の双方を記入してください。
3. 住所等は、アパート名・号まで正確に書いてください。
認定区分については、希望箇所にレを記入してください。「保育を必要とする理由」・「変更の理由」は、詳しく記入し、保育を必要とする証明書等を添付してください。
4. 保育認定・施設利用申し込みの際には、世帯状況及び課税状況等を市が確認することに同意していただきます。内容をよく読んで署名捺印をお願いします。
5. 保育利用の申込みについては、希望する順に保育施設名を記入してください。希望保育時間には、保育を利用する時間を記入し、希望保育必要量の欄には、希望する保育必要量を選択してください。
6. 保育施設への入所については、
 - ・同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整されること
 - ・希望者が多いため希望する施設へ入所できない場合等がありますから、あらかじめご承知ください。

保育認定 2号認定・3号認定に該当する事由

2号認定・3号認定の申請をする方は、次のいずれかの状況を証明する書類の添付が必要です。

- | | |
|---|---|
| (1) 就労 | 親が一月において、60時間以上の労働を常態とする場合 |
| (2) 妊娠・出産 | 出産の産前産後のため、その児童の保育ができない場合 |
| (3) 保護者の疾病・障害 | 親が病気、負傷、心身に障がいがある等で児童の保育ができない場合 |
| (4) 親族の介護・看護 | 児童と同居している親族の介護や長期にわたる病人、心身に障がいのある人があるため、親がいつもその看護にあたっており、児童の保育ができない場合 |
| (5) 災害復旧 | 火災や風水害や地震などの不幸があり、家屋を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合 |
| (6) 求職活動 | 親が就職活動（起業準備を含む）をしている場合。 |
| (7) 就学 | 親が就学中（職業訓練を含む）である場合。 |
| (8) 虐待やDVのおそれがあること | |
| (9) 育児休業取得中に、既に保育を利用している子供がいて継続利用が必要であること | |
| (10) その他、上記に類する状態として市長が認める場合 | |